



春の訪れとともに新しい出会いの始まりです。夢や希望をもち続け、さらに膨らませることができるよう保健室からも応援していきたいと思えます。今年度も保健だよりを発行し、保護者の皆さんと一緒に心と体の健康について考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 4月の保健目標：自分の健康状態を知り、病気を予防しよう！

### ○健康診断が始まります

4月に入ってすぐに、健康診断が始まります。皆さんにご提出いただいた保健調査票の問診票を活用させていただきます。まだ出しておられない方は、提出のご協力をお願いします。健診の結果、所見が認められた場合は、「治療カード」をお渡しします。受け取られたら早めの受診をお願いします。

※結果については、定期受診をしている児童生徒含め全校児童生徒に配付しているため、治療中の方にも「治療カード」が配付されます。治療中の方は、引き続きかかりつけ医の指示に従って治療を続けてください。

※健診結果に所見があった場合のみすぐに結果をお知らせします。所見がなかった場合は、7月中旬に結果の一覧表をお渡しします。

#### 【4月の保健行事日程】

10日（金）身体測定（小学部） 聴力検査（小学部1・2・3・5年）	
13日（月）身体測定（中学部） 聴力検査（中学部1・3年）	
15日（水）身体測定（高等部） 聴力検査（高等部1・3年）	

16日（木）内科検診（全学年）
16日（木）整形外科検診（高等部）
22日（水）歯科健診（全学年）
23日（木）整形外科検診（小1～3）
30日（木）眼科検診（小学部）

※視力検査は、学部ごとに各教室で行います。

### ○体調不良時の早退について

在校中、下記のような症状があった場合は、早退となります。

① 発熱（37.5℃以上）の場合。

※24時間以内に解熱剤を使用している場合は、登校を控えてください。

② 平熱から1℃以上高く風邪症状が認められる場合。

③ 嘔吐・下痢等があった場合。

④ 今までになかった発疹が認められ、感染症が疑われる場合。

その他にも、明らかに活気がない場合や、経口摂取が困難な場合、熱中症が疑われる場合、てんかん発作が疑われる場合、ダイアップ座薬使用後など、子どもの状態に合わせて保護者の皆さんにお迎えをお願いすることがあります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ○感染症にかかった時は

学校感染症にかかった場合は、出席停止になります。すぐに学校への連絡をお願いします。インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症にかかった場合には、保護者記入の「治癒報告書」を、その他の感染症にかかった場合には、医師記入の「登校許可書」の提出をお願いしています。様式については、HPからダウンロードできます。また、学校から用紙をお渡しすることもできます。

## ○定時薬を服薬中の方

定時薬を服薬中の方は、病院で処方された際にもらう「薬の説明書」担任を通して保健室へ提出をお願いします。緊急対応時等に活用させていただくことがあります。

また、手術や治療方針に変更があった場合、服薬変更があった場合には、変更点を連絡帳で担任へお知らせください。



内科	滝澤 昇 先生	(独立行政法人国立病院機構富山病院)
精神科	高柳 みずほ 先生	(有沢橋病院)
整形外科	篠川 禎久 先生	(篠川整形外科クリニック)
眼科	鳥崎 真人 先生	(とりさき眼科)
耳鼻科	小林 健二 先生	(ふちゅう町耳鼻咽喉科クリニック)
歯科	石川 亨 先生	(いしかわ歯科医院)
薬剤師	福田 由美子 先生	

## ○日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

学校管理下において児童生徒が災害にあった場合、病院を受診し、総医療費が 5,000 円以上（窓口負担額 1,500 円以上）又は診療報酬請求点数が 500 点以上のとき、申請すると治療費や見舞金の給付が保護者に対して行われます。本校では各学部入学の際に、加入の同意を確認させていただいています。保護者負担金（年額）が、小中学部は 440 円、高等部は 1,700 円となり、学校徴収金と一緒に集めさせていただきます。また、窓口で医療費負担がなかった場合にも、見舞金が給付されますので、加入者には全員申請していただくようお願いしています。※文書料がかかる場合には保護者負担になります。

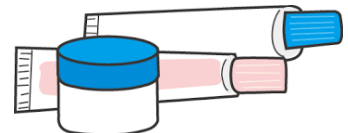


給付の申請には、専用の用紙に、病院等で、「医療等の状況」を書いていただくこととなります。学校管理下の災害で病院に受診された場合は、学校に申し出てください。保健室にて申請書類をお渡しします。不明な点や相談したいことがありましたら、いつでも保健室までお問い合わせください。

## ○保健室での処置の際使用している薬について

保健室では、応急処置のために学校薬剤師と相談のうえ下記の薬品を使用しています。アレルギーなどがある場合は使用を控えますので 連絡帳で担任へお知らせください。症状が改善しない場合はかかりつけ医へご相談をお願いします。

- 白色ワセリン（保湿用軟膏、軽度の擦り傷の保湿・保護。）
- レスタミン軟膏（抗ヒスタミン成分を配合したかゆみ止め。）
- トフメル軟膏（咬傷時等の傷口の殺菌・消毒。）
- 消毒薬（咬傷等の感染を防ぐ目的で使用することがあります。）



## ○衣類が汚れたとき

衣類が汚れた場合、保健室で運動服を貸し出すことができますが、下着の予備はありません。各家庭で準備され、着替えの予備として必要な枚数を担任にお渡しください。

また、おう吐物や下痢便で汚れた衣類は、感染防止のためビニール袋に入れて密閉し、持ち帰ります。持ち帰った衣類は、マスクを着用した上でまず水洗いをし、更に塩素系衣料用洗剤で消毒、その後洗濯機などで洗うことをお勧めします。最後に水洗いした場所も塩素系消毒剤で消毒してください。

また、生理用ナプキン等消耗品を貸し出した場合、担任へ新しいものを返却してください。